

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所  
平成23年3月31日 18時30分発表

## 一般国道4号 大仏橋(おさらぎばし)(下り)車線規制の実施

福島河川国道事務所では、平成23年3月11日(金)14時46分頃発生した東北地方太平洋沖地震により、災害対策支部(非常体制)を設置しております。

大仏橋では、足場を設置して詳細点検を実施した結果、道路を支える鋼材に亀裂が確認されたため、3月28日(月)23時30分より、下記のとおり左折レーン1車線を規制しております。

3月29日、専門家による現地調査を行なった結果、今後の余震による亀裂の進行が危惧されることから、応急対策のため3月31日20時より下り線の左折レーン及び追い越し車線(中央分離帯側の直進レーン)の2車線を規制します。なお、走行車線(中央の直進レーン)のみ通行可能です。

通行中の皆さまには大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 2車線規制時間： 3月31日 20時 ~ 4月1日 6時まで
2. 2車線規制区間： 一般国道4号 大仏橋(下り線) 左折レーン+追い越し車線(福島市渡利字舟場~杉妻町 地内)
3. 車線規制対象車両： 全ての車両
4. 規制理由： 東北地方太平洋沖地震に伴い、足場を設置して詳細点検を実施した結果、道路を支える鋼材に亀裂が確認されたため。

※なお、左折レーンの1車線規制は、橋梁の詳細点検が終了し安全が確認されるまで継続します。

記者発表先 福島県政記者クラブ、福島市政記者会

### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

Tel : 024-546-4331

副所長(道路) 向井 秀一 (内線205)

道路管理第二課長 佐々木 章夫 (内線441)

